

① 件名	石巻市敬老祝金の改正について													
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 高齡化が進む中で、今後対象者の増加が見込まれる敬老祝金支給事業については、超高齡化社会を見据え、100歳に支給する特別敬老祝金の支給額を改正（減額）するものである。</p> <p>【目的】 石巻市敬老祝金の額を改正することを目的とする。</p>													
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石巻市敬老祝金支給条例（平成19年3月28日条例第2号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市総合計画実施計画 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する</p> <p>石巻市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画 第4章 生きがいくりと社会参加の促進</p>													
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	平成27年 11月：県内各市の支給状況調査													
⑤ 主な内容	<p>1 石巻市敬老祝金支給条例の一部改正</p> <p>(1) 100歳の誕生日において、市内に引き続き10年以上住所を有する者に対する支給額を、現行の25万円から20万円へ改正する</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 30%;">支給額</th> <th style="width: 60%;">受給資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">現行</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> <td>3年以上10年未満の期間市内に引き続き住所を有する場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>250,000円</u></td> <td>10年以上の期間市内に引き続き住所を有する場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">改正案</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> <td>3年以上10年未満の期間市内に引き続き住所を有する場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>200,000円</u></td> <td>10年以上の期間市内に引き続き住所を有する場合</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給額	受給資格	現行	100,000円	3年以上10年未満の期間市内に引き続き住所を有する場合	<u>250,000円</u>	10年以上の期間市内に引き続き住所を有する場合	改正案	100,000円	3年以上10年未満の期間市内に引き続き住所を有する場合	<u>200,000円</u>	10年以上の期間市内に引き続き住所を有する場合
区分	支給額	受給資格												
現行	100,000円	3年以上10年未満の期間市内に引き続き住所を有する場合												
	<u>250,000円</u>	10年以上の期間市内に引き続き住所を有する場合												
改正案	100,000円	3年以上10年未満の期間市内に引き続き住所を有する場合												
	<u>200,000円</u>	10年以上の期間市内に引き続き住所を有する場合												

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

(1) 市民への影響

「敬老の意を表することを目的」としている本事業を継続させるために、廃止ではなく減額を行うという意図

(2) 市行財政の効果・負担

歳出予算の減額が見込まれ、財政負担の軽減が図られる

報償費	改正前	改正後	比較増減
平成 28 年度	@250,000 円 ×66 人 =16,500,000 円	@200,000 円 ×66 人 =13,200,000 円	△3,300,000 円

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内各市の敬老祝金支給状況

区 分	100歳	88歳	改正予定等	備 考
仙台市	5万円	1万円	なし	
塩釜市	10万円	1万円	なし	
気仙沼市		1万円	なし	99歳10万円
白石市	10万円	1万円	なし	
名取市	20万円	1万円	なし	
角田市	30万円	1万円	なし	99歳2万円、88歳1万円、77歳3千円（各商品券）
多賀城市	20万円	1万円	なし	100歳5年以上20年未満10万円 100歳5年未満3万円
岩沼市	20万円	1万円	平成27年度改正済み	100歳以上の方に毎年20万円給付 80歳以上3千円（商品券）
登米市	10万円		平成27年度改正済み	101歳以上の方に毎年5万円給付
栗原市	20万円	1万円	なし	90歳から99歳まで5千円 101歳以上の方に毎年2万円
東松島市	30万円	1万円	検討中	
大崎市	記念品	記念品	合併時に祝金支給事業廃止	
石巻市	25万円	1万円	検討中	100歳3年以上10年未満10万円

⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成28年2月 市議会第1回定例会へ提案
石巻市敬老祝金支給条例の一部改正について
(施行予定日：平成28年4月1日)

⑨その他